

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部 市政情報課
委 託 業 務 名	国勢調査宛名検索システム I a a S 移設 業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番4号
概 要	国勢調査での市審査において使用する「国勢調査宛名検索システム」を I a a S 環境へ移設する。
契 約 期 間	契約締結日 から 令和7年2月28日まで
契 約 年 月 日	令和6年10月11日
契 約 金 額	2, 299, 220円
契約の相手方	〔所在地〕 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕 富士通 J a p a n 株式会社 京都公共ビジネス部
契約相手方の選 定 理 由	当初のシステム構築を行った当該業者が、そのソースコードを公開しておらず、当該業務を行うことができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。